

## 新たな表示方法に注目!

# 機能性表示食品制度を知ろう

政府が日本再興戦略の中で市場拡大が見込まれる分野として位置付けていた「機能性表示食品」制度が4月から施行される。機能性表示食品とは、健康への有効性を科学的根拠として消費者庁に届け出れば、事業者の責任で機能がパッケージに表示できるという制度であり、サプリメントや加工食品だけでなく、生鮮食品にも活用されるのが特徴だ。制度の施行によって、私たちの生活ではどのようなことが変わるのか、フリーアナウンサーの生島ヒロシさんが、日本チェーンドラッグストア協会事務総長の宗像守さんに話を聞いた。



### ● 現行制度と新制度 ●

	新制度	現行制度
名称	企業責任による食品がもつ体への機能を表示 <b>機能性表示食品</b>	厚生労働省の定める栄養摂取基準 <b>栄養機能食品</b> (ビタミン・ミネラル) <b>特定保健用食品</b> (トクホ)
概要	最新のデータを基に安全性や効果を事業者の責任で表示。サプリメントや加工食品、生鮮食品も対象となる。	12種類のビタミンと5種類のミネラルの効果が一定範囲内に定められている。 安全性や効果を国が審査し、消費者庁が許可する。安全性、効果の立証に時間と費用がかかる。
表示例	目の健康を維持する機能があります など。	カルシウムは、骨や歯の形成に必要な栄養素です など。 糖の吸収をおだやかにします など。

**生島** 新たにスタートする制度によって、私たち消費者が商品を選ぶ際に、どのようなことが変わり、何を知らなければならないのか、ということになるのでしょうか。

**宗像** この制度では、事業者の責任で一定の科学的根拠を消費者庁に届け出れば食品の機能を表示できるため、今まであいまない表現であった食品の機能を明示することができるようになります。そのため、消費者が積極的に知識を得ようとし、生活に生かそうとすることで、市場、業界がよりよく発展していく制度だと考えています。

**生島** ということは、企業の責任は非常に大きくなってきますね。

**宗像** もちろんその通りです。市場を開放するということはマーケットの機能が正常に働くということですので、機能性の表示にはそれぞれの企業の社会的責任が問われています。

**生島** しかしながら、審査がなく科学的

健康食品やサプリメントの機能がよりわかりやすく

食品の機能を知り自分と家族の健康づくりの生かしてほしい



宗像 守氏

むなかた・まもる/1955年生まれ。95年ドラッグストアMD研究会設立。現在、(株)日本リテイール研究所代表取締役、(公財)流通経済研究所特任研究員、ドラッグストアMD研究会主宰、(社)日本医薬品登録販売者協会理事、健康食品市場創造研究会責任者、健康食品認証制度協議会委員などを務める。



JAPANドラッグストアショー 機能性表示食品制度ブースにて

根拠の届け出だけで受理されてしまう機能性表示食品によって、健康被害などが起こらないのか消費者としては、少々心配です。

**宗像** 消費者にとっては、それが一番の懸念事項でしょう。事業者が消費者庁に届け出の際に必ず必要となる「科学的根拠」とは、商品を実際に人が食べた結果、つまり「食経験」での実証データ、もしくは成分の有効性を立証した学術論文が必要となります。加えて、事業者自身が相談窓口を設けて保健所や消費者庁への連絡体制を整備することも必要です。

**生島** なるほど、体制が整っている事業者が開発した、科学的根拠で機能が証明された商品が流通するというのは、消費者にとってはありがたい環境ですね。

**宗像** 逆に、粗悪品などは淘汰されていく可能性もあります。

**生島** 企業側の誠意と真摯な努力、そして消費者側の知ろうとする姿勢が重要な点ですね。現状でも特定保健用食品(トクホ)や栄養機能食品がありますが、それらとは具体的にどのような違いがあるのでしょうか。

**宗像** 「機能性表示食品」は、食品のもつ体への機能を「何が体の、どの部分によいか」がわかるように表示するものです。この制度は4月にスタートし、夏ごろから新制度

自分の健康に責任を持ち活気に満ちた毎日を

に基づく商品が誕生する見込みです。例えばこれまでは、DHAが含まれるサプリメントに「さらさら」をサポートします」などとして表示できなかったものが「心臓、血管などの健康を維持しなかつた」とわかりやすく表示されるようになると予想しています。

**生島** 明確な機能性の表示でどんな成分が体の、どの部分に作用するのかが、わかりやすくなるのはいいですね。これまでは、わかりにくい表現が多かったのです。

**宗像** スーパー、ドラッグストアの棚も変わってくるはずですよ。これまでは多くの売り場でも「目いいもの」と「免疫機能がいいもの」が並べあっていたりして、探しにくいという状況でした。しかし、これからは機能ごとにコーナーを設けやすくなるのです。

**生島** 気になる体の部位ごとで食品やサプリメントが探せるようになるというのはうれしそうですね。

**宗像** 高齢化が進む今の社会では、健康寿命を延ばすことが重要です。生活習慣病を防ぐこと、体の変化を見逃さないこと、不調を小さいうちに改善することなど、日常の体調管理に食品やサプリメント、適切な助言ができる薬剤師や登録販売者のいるドラッグストアが貢献できることは大きいと考えています。消費者が自分ですっきりと体調管理をすることで、健康な高齢者が増えれば、国全体の医療費を大幅に削減できるはずですよ。

**生島** 確かにそうですね。自分の不調に気付かず、ある日突然倒れてしまつて入院するようなことになれば、高額な医療費がかかってしまう。日々の健康管理をきちんとしておけば、そのような事態を防ぐことにもつながるでしょう。私は数年前にヘルスケアアドバイザーの資格を取りました。生活と健康について幅広く学んだことで、健康への知識と意識が高くなり、以前より体調を崩しにくくなりました。

### ● 健康食品の3分類 ●

「健康に関する食品」は、医薬品の形状をしているダイエタリーサプリメント(クラスA)、健康機能を期待して飲食するヘルスフード(食品・クラスB)、特に健康に良い成分が含まれているヘルシーフード(食材・クラスC)の3分類に分けることができます。



健康食品市場創造研究会ホームページより

## よりいきいきと過ごすために日頃のセルフケアを見直そう



生島ヒロシ氏

いくしま・ひろし/1950年生まれ。76年TBS入社。アナウンサーとして活躍。89年に独立し、フリーアナウンサーとしてテレビ、ラジオで多くの番組を担当する。ファイナンシャルプランナー、ヘルスケアアドバイザー、防災士、NPO日本食育インストラクターなど多くの資格を持つ。

**宗像** 何に対してもですが、健康に関しては「知識・情報を持っている」ことは大切ですよ。知識を知恵に変え、行動することによって自分や家族の健康を守ることには欠かせません。

**生島** 食品やサプリメント、日常での運動など、自分に合った健康法を取り入れていきます。知識を持ち、健康を管理することの大切さを実感しています。

**宗像** 食品やサプリメントの機能がわかりやすく表示されるようになることで消費者は、より自分の健康状態に「必要な機能」を持つ商品を選ぶことができるようになるはずですよ。このことは、日本の健康寿命を延ばすことだけにとまらず、国民皆保険を守ること、新たなマーケットの創出など、日本をより元気にする制度としても期待できると考えています。

**生島** 健康に関心を持ち、積極的に情報を得て知識を高め、賢い消費者となつて自分に必要なものを選びたいですね。また、市場が拡大されることによって、より良い商品が生まれ、消費者と企業がともに成長できるような仕組みになることを期待しています。

機能性表示食品制度は、2015年4月1日から施行予定です。現在届け出をされている商品はありませのでご注意ください。

その感動を、わかちあう。  
**Asahi**  
アサヒフードアンドヘルスケア株式会社  
<http://www.asahi-fh.com/>

健康創造型の新しい中間流通業を目指す  
**株式会社 大木**  
株式会社大木  
<http://www.ohki-net.co.jp/>

**Kowa**  
興和株式会社  
<http://hc.kowa.co.jp/>

**小林製薬**  
小林製薬株式会社  
<http://www.kobayashi.co.jp/>

**再春館製薬所**  
株式会社再春館製薬所  
<http://www.saishunkan.co.jp/>

**DHC**  
株式会社ディー・エイチ・シー  
<http://www.dhc.co.jp/>

**東洋新薬**  
株式会社東洋新薬  
<http://www.toyoshinyaku.co.jp/>

**フェカリス菌FK-23**  
ニチニチ製薬株式会社  
<http://www.nichinichi-phar.co.jp/>

**EPA** **ニッセイ**  
日本水産株式会社  
<http://www.nissui.co.jp/>

**Hisamitsu**  
久光製薬株式会社  
<http://www.hisamitsu.co.jp/>

健康食品の安全で効果的な提供を図る  
**健康食品市場創造研究会**  
<http://www.jahi.jp/>